

第2表

対象額		600万円以下	600万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの
		適用区分	下記の率とする	(4)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による	
A	b				
工種区分					
道路維持工事		24.96	51,908.4499	-0.4895	6.30
河川維持工事		12.51	40.2168	-0.0748	10.14

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第3表

対象額		1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
		適用区分	下記の率とする	(4)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による	
A	b				
共同溝等工事		(1) 13.29	102.4918	-0.1267	6.80
		(2) 20.69	138.7500	-0.1181	11.06
トンネル工事		43.07	6,246.0650	-0.3088	8.39
下水道工事		(1) 19.28	633.4991	-0.2167	6.12
		(2) 19.98	728.4001	-0.2231	6.12
		(3) 11.46	20.2527	-0.0353	9.51

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第4表

対象額		3億円以下	3億円を超え50億円以下		50億円を超えるもの
		適用区分	下記の率とする	(4)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による	
A	b				
コンクリートダム		18.44	157.8609	-0.1100	13.53
フィルダム		11.36	65.5522	-0.0898	8.82

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第5表

対象額		600万円以下	600万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
		適用区分	下記の率とする	(4)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による	
A	b				
港湾・漁港工事	浚渫工事	16.71	536.8231	-0.2223	4.59
	構造物工事	11.96	199.0496	-0.1802	4.20

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

平成26年2月17日以降～平成26年4月29日迄起工適用

第2表

対象額		200万円以下	200万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの
		適用区分	下記の率とする	(4)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による	
A	b				
工種区分					
道路維持工事		42.74	51,908.4499	-0.4895	6.30
河川維持工事		13.58	40.2168	-0.0748	10.14

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第3表

対象額		1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
		適用区分	下記の率とする	(4)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による	
A	b				
共同溝等工事		(1) 13.29	102.4918	-0.1267	6.80
		(2) 20.69	138.7500	-0.1181	11.06
トンネル工事		43.07	6,246.0650	-0.3088	8.39
下水道工事		(1) 19.28	633.4991	-0.2167	6.12
		(2) 19.98	728.4001	-0.2231	6.12
		(3) 11.46	20.2527	-0.0353	9.51

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第4表

対象額		3億円以下	3億円を超え50億円以下		50億円を超えるもの
		適用区分	下記の率とする	(4)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による	
A	b				
コンクリートダム		18.44	157.8609	-0.1100	13.53
フィルダム		11.36	65.5522	-0.0898	8.82

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第5表

対象額		600万円以下	600万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
		適用区分	下記の率とする	(4)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による	
A	b				
港湾・漁港工事	浚渫工事	16.71	536.8231	-0.2223	4.59
	構造物工事	11.96	199.0496	-0.1802	4.20

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。